

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

# 日向市準備委員会 第1回専門委員会（合同会議）



つむ 紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会

2027

第26回全国障害者スポーツ大会

日時 令和6年3月12日（火）午後2時

会場 日向市役所4階 委員会室

# 第1回専門委員会（合同会議）次第

## 1 開 会

## 2 委嘱状交付

## 3 日向市準備委員会副会長あいさつ

日向市副市長 黒木秀樹

## 4 報告事項

- (1) 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の概要について・P 4
- (2) 日向市開催予定競技及び開催予定施設について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
- (3) 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の開催に向けたスケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9
- (4) 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日向市開催基本方針について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10
- (5) 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日向市開催推進総合計画について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11
- (6) 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日向市準備委員会専門委員会規程について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16
- (7) 特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」視察報告・・・・・・・・ P 19
- (8) 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」視察報告・・・・ P 27

## 5 その他

## 6 閉 会

(参考資料)

- ・資料1 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日向市準備委員会会則  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 29
- ・資料2 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日向市準備委員会常任  
委員会への委任事項・・・・・・・・ P 34
- ・資料3 専門委員会の位置付けと各専門委員会の役割について・・・・ P 35
- ・資料4 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会会場地市町村選定状況  
一覧【市町村別】・・・・・・・・ P 39

**第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日向市準備委員会  
専門委員会委員名簿**

(順不同・敬称略)

■ 総務企画専門委員会

選出区分	所属団体等	役職名	氏名
産業・経済	日向商工会議所	事務局長	野口 洋
	東郷町商工会	事務局長	岩田 政詞
	日向市商店会連合会	事務局	増元 大輔
	一般社団法人日向青年会議所	理事長	黒木 基広
宿泊・観光・衛生	一般社団法人日向市観光協会	事務局長	高木 慎平
医療・福祉	社会福祉法人日向市社会福祉協議会	事務局長	大野 靖文
	特定非営利活動法人日向市障害者団体連絡協議会	副理事長	甲斐 ひろみ
教育・学校関係	日向市小学校校長会	財光寺小校長 (保健体育担当)	原口 靖
	日向市中学校校長会	日向地区中学校体育連盟会長	山之口 雅彦
	宮崎県県立学校長協会	日向地区理事	山腰 美穂子
スポーツ・レクリエーション	日向市スポーツ協会	事務局長	黒木 智美
社会団体	日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会	副会長	古賀 弘徳
	日向市区長公民館長連合会	副会長	伊東 松実
	日向市高齢者クラブ連合会	会長	弓削 哲郎

■ 競技式典専門委員会

選出区分	所属団体等	役職名	氏名
スポーツ・レクリエーション	日向市スポーツ協会	副理事長	馬場 隆太郎
	日向市スポーツ推進委員協議会	副会長	水野 キヨミ
	日向地区小学校体育連盟	理事長	浜渦 聡
	日向地区中学校体育連盟	理事長	山本 陽介
	宮崎県高等学校体育連盟県北支部	支部長	吉玉 拓
県競技団体	宮崎県バレーボール協会	理事長	中馬 義郎
	宮崎県ソフトボール協会	副理事長	後藤 拓郎
	宮崎県軟式野球連盟	強化育成部長 (日向支部・理事長)	森田 廣行
	一般社団法人宮崎県バスケットボール協会	常務理事	丸岡 英文
	特定非営利活動法人宮崎県サーフィン連盟	監事	三股 信夫
市競技団体	日向地区バレーボール協会	ビーチバレー連盟長	矢野 高大
	日向市ソフトボール協会	事務局長	松永 琢己
	日向市軟式野球連盟	副会長	児玉 勝
	日向地区バスケットボール協会	事務局	甲斐 豊喜
	日向市サーフィン連盟	理事長	甲斐 俊作

■ 宿泊衛生専門委員会

選出区分	所属団体等	役職名	氏名
医療・福祉	一般社団法人日向市東臼杵郡医師会	事務局長	國延 明夫
	日向市・東臼杵郡歯科医師会	常務理事	小林 桂一郎
	一般社団法人日向市・東臼杵郡薬剤師会	副会長	日高 篤子
	宮崎県看護協会	日向・東臼杵地区理事	富山 由美
国・県関係	宮崎県日向保健所	衛生環境課長	林田 哲也
宿泊・観光・衛生	宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合日向支部	支部長代理	長友 健治
	一般社団法人日向市観光協会	専務理事	山本 達雄
	公益社団法人宮崎県栄養士会	理事	新名 巳枝
	日向地区食品衛生協会	会長	黒木 廣伸
	日向市食生活改善推進員協議会	会長	御手洗 希世子

■ 輸送交通専門委員会

選出区分	所属団体等	役職名	氏名
国・県関係	宮崎海上保安部 日向海上保安署	次長	川元 淳
	宮崎県日向土木事務所	用地課長	渡邊 寿茂
	日向警察署	交通課長	落合 啓吾
通信・運輸	九州旅客鉄道株式会社宮崎支社	企画・運輸課長	橋倉 正人
	一般社団法人宮崎県バス協会 県北支部		金井 二三代
	一般社団法人宮崎県タクシー協会 日向支部	理事	柳田 将
警備・消防	日向地区交通安全協会	会長	長谷川 実利

## 報告事項 1

### 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会の概要

#### 1 大会概要

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツの精神を高揚して、国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的として、毎年開催されている国内最大の国民スポーツの祭典です。

全国障害者スポーツ大会（障スポ）は、障がい者が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として、毎年開催されている障がい者スポーツの全国的な祭典です。

※国民体育大会は、令和 6 年に佐賀県で開催される第 7 8 回大会以降、国民スポーツ大会に名称変更され、略称も国体から国スポ（こくすぽ）となります。

#### 2 開催年、大会名称、愛称、スローガン、マスコット

開催年 令和 9 年（2027 年）

大会名称 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会

愛称 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

スローガン つむ 紡ぐ感動 神話となれ

マスコット みやざき犬



つむ 紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

第 81 回国民スポーツ大会

2027

第 26 回全国障害者スポーツ大会

### 3 主催

---

国民スポーツ大会

大会 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県  
各競技会 日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村

全国障害者スポーツ大会

公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県  
市町村、その他の関係団体

### 4 大会の開催時期等

---

国民スポーツ大会（開催基準要項）

開催時期：9月中旬～10月中旬      開催期間：11日間以内

全国障害者スポーツ大会（開催基準要綱）

開催時期：原則として国スポの直後      開催期間：3日間

※会期については開催3年前（令和6年）に決定予定

### 5 実施予定競技

---

<国民スポーツ大会>

○正式競技（37競技）

①毎年実施競技（36競技）

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	柔剣道	なぎなた
ボウリング	ゴルフ	トライアスロン

② 隔年実施競技（2競技のうち1競技を実施）

ボクシング、クレー射撃のうち宮崎大会ではボクシングを実施

○特別競技（1 競技）

高等学校野球（硬式および軟式）

○公開競技（7 競技）

綱引き	ゲートボール	武術太極拳
パワーリフティング	グラウンド・ゴルフ	バウンドテニス
エアロビック		

正式競技以外の競技を対象に、「国民体育大会公開競技実施基準」の意条件を満たす競技

当該競技における全国レベルの大会（日本選手権等）の水準・規模を要し、天皇杯、皇后杯得点積算対象としない。

○デモンストレーションスポーツ（デモスポ）

生涯スポーツの振興を主な目的とし、正式競技、特別競技、公開競技以外のもの、主に県内居住者を対象とし、誰もが参加することのできる競技・レクリエーション（※大会ごとに種目を決定）

例：ラジオ体操、少林寺拳法、ウォーキング、サーフィン等

<全国障害者スポーツ大会>

○正式競技（14 競技）

個人競技（7 競技）

陸上競技	水泳	アーチェリー
卓球	フライングディスク	ボウリング
ボッチャ		

団体競技（7 競技）

バスケットボール	車いすバスケットボール	ソフトボール
グラウンドソフトボール	フットソフトボール	バレーボール
サッカー		

## ○オープン競技

広く障がい者スポーツを普及する観点から有効と認められる競技

(※大会ごとに種目を決定)

例 スポーツウェルネス吹矢、電動車椅子サッカー、ふうせんバレーボール  
3競技 (※かごしま大会)

## 6 文化プログラム

スポーツ文化や開催県の郷土文化等をテーマとし、開催県における国民スポーツ大会の開催の気運醸成や国民スポーツ大会の目的や意義の全国的な普及啓発等を目的として実施されるプログラム

## 7 先催大会での参加者数

特別国民体育大会 (かごしま国体)

(1) 総合開会式 (単位：人)

選手・監督	2,786
大会関係者	9,405
観覧者	7,703
合計	19,894

※大会関係者：大会役員、競技会役員、補助員、報道員、視察員等

(2) 総合閉会式

選手・監督	901
大会関係者	5,883
観覧者	5,863
合計	12,147

(3) 競技会

正式競技	554,468
特別競技	27,864
公開競技	4,728
デモンストラーションスポーツ	11,305
合計	598,365

総数 630,406 人

特別全国障害者スポーツ大会 (かごしま大会)

(1) 開会式 (単位：人)

選手・監督	2,789
大会関係者	8,255
観覧者	4,480
合計	15,524

(2) 閉会式

選手・監督	5,541
大会関係者	6,255
観覧者	3,962
合計	15,728

(3) 競技会

正式競技	52,000
オープン競技	1,257
合計	53,257

総数 84,509 人

## 報告事項 2

### 日向市開催予定競技及び開催予定施設

#### (1) 実施予定競技及び参加人数見込

競技種目		種別	開催予定施設	延べ参加者数見込
正式競技	バレーボール (ビーチバレーボール) 	全種別	お倉ヶ浜海岸特設会場	7,800人
	バスケットボール 	少年男子 少年女子	日向市総合体育館 宮崎県立日向高等学校体育館	11,500人
	軟式野球 	成年男子	お倉ヶ浜総合公園 野球場	1,700人
	ソフトボール 	少年男子 少年女子	お倉ヶ浜総合公園 野球場、運動広場、 第2多目的広場	8,300人
デモスポ	サーフィン 		お倉ヶ浜海水浴場	500人
国民スポーツ大会 延べ参加者数見込				29,800人

※ 参加者数（選手・監督、大会関係者、観覧者）は先催県の状況を参考に作成

#### (2) 障害者スポーツ大会

競技種目		種別	開催予定施設	延べ参加者数見込
正式競技	グラウンドソフトボール 	身体	お倉ヶ浜総合公園 運動広場	1,500人

※ 参加者数（選手・監督、大会関係者、観覧者）は先催県の状況を参考に作成

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会の開催に向けたスケジュール

年度	主要日程	日向市準備組織	日向市	
平成 29 年度 (2017 年) 【10 年前】	開催要望書提出 (県) ↓ 開催内々定			
平成 30 年度 (2018 年) 【9 年前】	会場地市町村選定			
令和元年度 (2019 年) 【8 年前】				
令和 2 年度 (2020 年) 【7 年前】				
令和 3 年度 (2021 年) 【6 年前】		中央競技団体正規視察		
令和 4 年度 (2022 年) 【5 年前】		開催内定		教育委員会スポーツ・文化振興課にて視察実施
令和 5 年度 (2023 年) 【4 年前】	中央競技団体正規視察	設立発起人会 ↓ 準備委員会設立 (準備委員会事務局) ↓ 常任委員会開催 ↓ 専門委員会開催	総合政策課内に国スポ・障スポ大会準備室を設置	
令和 6 年度 (2024 年) 【3 年前】	会場地総合視察 (日スポ協・文科省) ↓ 開催決定	総会・各委員会 随時開催 ↓ 実行委員会発足 (実行委員会事務局)	組織拡大大会終了まで	
令和 7 年度 (2025 年) 【2 年前】		総会・各委員会 随時開催	リハーサル大会 実施本部設置 ↓ 本大会 実施本部設置	
令和 8 年度 (2026 年) 【1 年前】	国スポリハーサル大会開催・中央競技団体第 2 次視察			
令和 9 年度 (2027 年) 【開催年】	障スポリハーサル大会開催 ↓ 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会開催 ↓ 実行委員会解散			

## 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 日向市開催基本方針

### 1 基本方針

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会を開催するにあたり、本市が目指す「海・山・人がつながり笑顔で暮らせる元気なまち」の実現に向け、市民の総力を結集し、おもてなしの心をもって全国から参加する選手や関係者のみなさんに最高の舞台を提供するとともに、市民に感動をもたらす大会運営を目指します。

また、大会を契機とし、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツをとおした市民の健康増進や生きがいづくりにつなげるとともに、誰もが互いに尊重し、支えあって生きていける社会づくりを目指す大会として開催します。

### 2 実施目標

#### (1) オール日向で市民の力を結集し、夢と希望を与えられる大会

市民が、国スポ・障スポ大会開催という目標を共有し、相互の連帯感や郷土意識を高め、その総力を結集して大会の運営をサポートすることによって、全国から参加する選手や関係者のみなさんに提供する最高の舞台をオール日向で創り上げ、市民に夢と希望を与えられる大会を目指します。

#### (2) 生涯スポーツの推進につなげる大会

国スポ・障スポ大会の開催を契機として、市民のスポーツへの関心を高め、年齢、性別、障がいのあるなしに関わらず、すべての人がスポーツを「する」、「見る」、「支える」といったそれぞれの立場で日常的にスポーツに親しみ、生きがいづくりにつなげられるよう新しいスポーツ文化の定着につなげる大会を目指します。

#### (3) 日向市の魅力を全国に発信する大会

本市を訪れるすべての方々を心のこもったおもてなしでお迎えし、歴史と文化、風光明媚な海や山に恵まれるなど本市のもつの多彩な魅力を十分に感じてもらいながら、本市のキャッチフレーズである「リラックスタウン日向」としての魅力を全国に発信する大会を目指します。

#### (4) 共に支え合う社会づくりに貢献する大会

市民が世代や組織、障がいのあるなしに関わらず連携・協働することにより、地域住民との結びつきを強め、誰もが互いに尊重し、支えあって生きていける社会づくりに貢献する大会を目指します。

## 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

## 日向市開催推進総合計画

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」（以下「宮崎国スポ・障スポ」という。）を成功に導くため、日向市開催基本方針に沿った開催推進総合計画を定めるものとする。

## 1 基本方針

## (1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、宮崎国スポ・障スポを一過性のスポーツイベントとせず、その開催を通じて市民が日向市に愛着と誇りを持てる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

## (2) 財務

県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

## (3) 広報

宮崎国スポ・障スポ開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、充実したスポーツ環境、豊かな自然、歴史文化、食など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

#### (4) 市民運動

市民一人ひとりが宮崎国スポ・障スポ開催の意義を理解し、世代や組織、障がいの有無にかかわらず、それぞれの立場で大会に関わることで、新たなつながりが生まれ、誰もが尊重され、共に支え合って生きる社会づくりにつなげるとともに、今後の日向市の発展につなげる。

#### (5) 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、風光明媚な観光地や豊かな食文化など本市の多彩な魅力に触れ、「リラックスタウン日向」の雰囲気を感じてもらうことで、「また訪れたい」と思ってもらえるよう心のこもったおもてなしを提供する。

#### (6) 競技

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

#### (7) 式典

県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分に協議をし、創意工夫を凝らした温かみのある式典とする。

#### (8) 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、競技運営に支障がないよう競技団体と十分に協議するとともに、市民利用にも配慮した整備に努める。

## (9) 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

## (10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わる全ての方々が清潔かつ快適な環境のもとで十分な活躍と観覧ができるよう、県、競技団体、関係機関及び関係団体の協力を得ながら、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫体制及び医療救護体制の確立を図る。

## (11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関等と緊密に連携することで、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

## (12) 消防防災・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、消防・警察その他関係機関等と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

## 2 年次計画

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日向市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）については、別表のとおりとする。

また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。



(6) 競技

(7) 式典

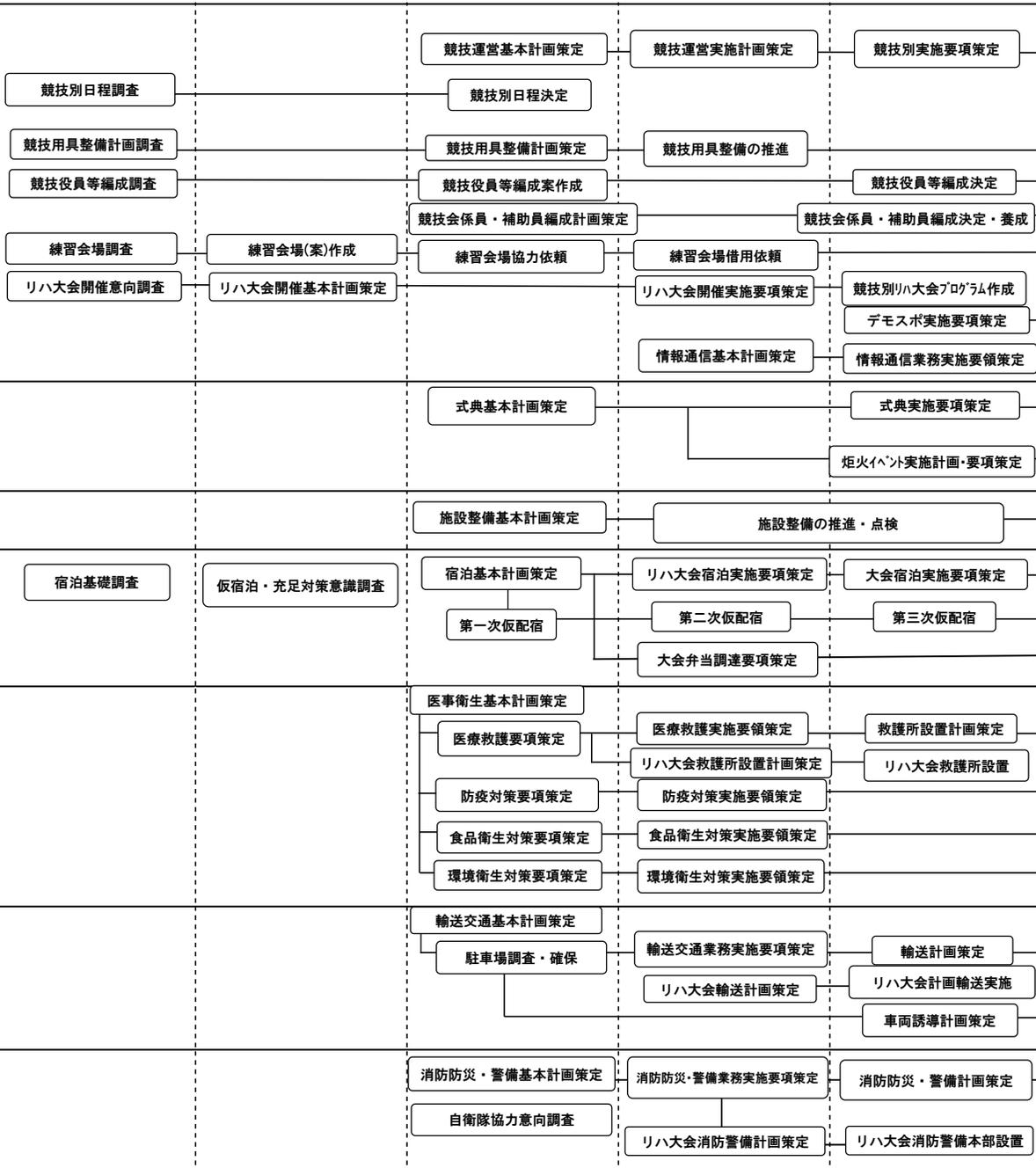
(8) 施設

(9) 宿泊

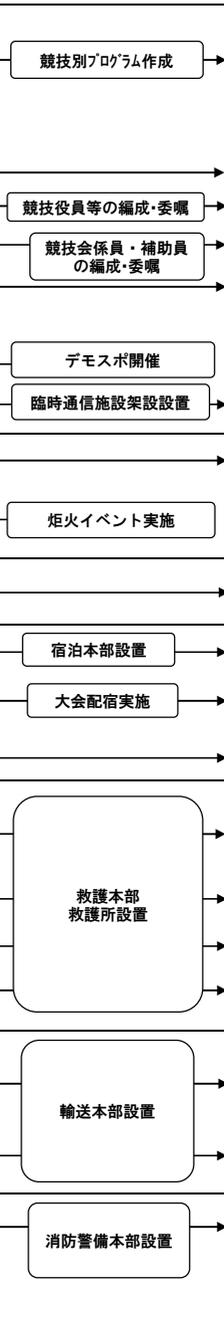
(10) 医事・衛生

(11) 輸送・交通

(12) 消防防災・警備



リハーサル大会  
リハーサル大会



第26回全国障害者スポーツ大会開催

## 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 日向市準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日向市準備委員会会則(令和5年11月14日施行)第13条第3項の規定に基づき、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日向市準備委員会専門委員会(以下「専門委員会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日向市準備委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員(以下「委員」という。)のうちから第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日向市準備委員会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 4 専門委員会の議事は、出席した委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱した者（以下、「部会委員」という。）をもって構成する。
- 3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し、必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が定める。

附 則

この規程は、令和5年11月14日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること 2 財務に関すること 3 広報に関すること 4 市民運動に関すること 5 観光・おもてなしに関すること 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
競技式典 専門委員会	1 競技運営に関すること 2 式典に関すること 3 競技会場に関すること 4 その他競技運営に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること 2 医事及び衛生に関すること 3 環境衛生及び食品衛生に関すること 4 その他宿泊衛生に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
輸送交通 専門委員会	1 輸送及び交通に関すること 2 消防防災及び警備に関すること 3 その他輸送交通に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること

# かごしま国体視察報告

総務企画 - 1



服飾識別、IDカード



PRグッズ(南九州市)



協賛企業看板(大崎町)



階段装飾(薩摩川内駅)



応援図画コンクール(薩摩川内市)



都道府県応援のぼり旗

19



花いっぱい運動(競技会場)



観光案内所(指宿駅構内)



おもてなしメニュー



ふるまい(大崎町・かるかん)



学校観戦(薩摩川内市)



おもてなしコーナー(大崎町)



競技会の様子



表彰式



賞状・記念品

## 競技式典 - 2



ソフトボール会場(一般観覧席)



軟式野球競技記録速報QRコード



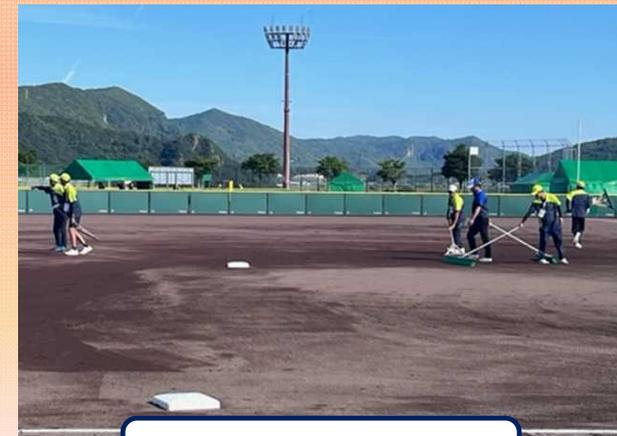
バスケットボール会場(SS.TO席)



ソフトボール会場(次試合選手控所)



ソフトボール会場(車いす用スロープ)



競技会ボランティア



国体弁当



環境美化



簡易式トイレ  
いちき串木野総合体育館  
(バスケット会場)



お弁当包みとメニュー表

ようこそかごしまへ

茄子まみそ 和え	牛 肉じゃが	和牛、黒豚 煮込み ハンバーグ
灰干 鯖焼き	豚軟骨	煮卵
ご飯	ご飯	ご飯

赤字記載は、鹿児島島の郷土料理です。



競技会場周辺にキッチンカー

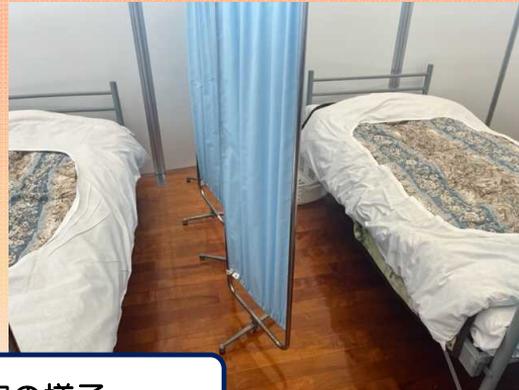


競技会場内救護席



救護室

救護室の様子



屋外競技会場(軟式野球)救護室

# 輸送交通 - 1



会場警備員配置



シャトルバス



薩摩川内駅構内シャトルバス案内所・乗降所



競技会場内シャトルバス乗降所



手荷物検査案内看板



競技会場入口手荷物検査ゲート



競技会場入口手荷物検査



消防警備本部



競技会場付近に救急車を配備

# かごしま大会(全国障害者スポーツ大会)視察報告



チームごとに計画バス運行



競技会場内トイレ



競技会場内トイレ



競技会場内盲導犬トイレ



プレー中の声掛けプラカード(応援・静)



チームごとにボランティアスタッフ配置



国道・県道沿い案内看板

## 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

### 日向市準備委員会会則

#### 第1章 総則

##### (名称)

第1条 本会は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日向市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

##### (目的)

第2条 準備委員会は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会において、日向市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

##### (所掌事項)

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

#### 第2章 組織

##### (組織)

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 日向市を代表する者
- (2) 日向市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 準備委員会に次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 常任委員
- (4) 監事

(役員を選任)

第6条 会長は、日向市長をもって充てる。

- 2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

### 第3章 会議

#### (会議の種類)

第10条 準備委員会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

#### (総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
  - (1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。
  - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
  - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
  - (4) 予算及び決算に関すること。
  - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
  - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員等（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

#### (常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。

- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
  - (1) 総会から委任された事項に関すること。
  - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
  - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
  - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

#### (専門委員会)

- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
  - 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
  - 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

### 第4章 会長の専決処分

#### (会長の専決処分)

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

### 第5章 事務局

#### (事務局)

- 第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

## 第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

## 第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するとき有する残余財産は、日向市に帰属するものとする。

## 第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

## 附 則

この会則は、令和5年11月14日から施行する。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会  
日向市準備委員会総会から常任委員会への委任事項

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日向市準備委員会会則第11条第4項第5号に基づく総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること。
- 2 競技会場及び競技運営並びに式典に関すること。
- 3 宿泊及び医事衛生に関すること。
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
- 5 広報及び市民運動に関すること。
- 6 その他会務に必要な事項に関すること。

**第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日向市準備委員会  
専門委員会の位置付けと各専門委員会の役割について**

**1. 専門委員会の位置づけ**

<b>総 会【最高議決機関】</b>	
◆ 審議決定事項 ・競技会の開催、運営に関する基本方針 ・事業計画、事業報告、予算、決算 ・その他重要な事項等の審議、議決 等	◎ 根拠法令 会則第10条、第11条

【委任】



【報告】



<b>常任委員会【審議決定機関】</b>	
◆ 審議決定事項 ・総会から委任事項の審議、議決 ・専門委員会の設置、付託 等	◎ 根拠法令 会則第10条、第12条

【付託・委任】



【報告】



<b>専門委員会【調査審議機関】</b>			
◆ 審議決定事項 ・常任委員会からの付託事項の調査、審議 ・常任委員会からの委任事項の審議、決定		◎ 根拠法令 会則第10条、第13条	
総務企画専門委員会	競技式典専門委員会	宿泊衛生専門委員会	輸送交通専門委員会
総合計画 協賛 広報・市民運動 開催前広報イベント おもてなし 総合案内所 歓迎装飾	競技運営 競技施設整備 競技用具整備 競技役員養成、編成 決勝戦セレモニー 種目別表彰式 競技別開閉会式	宿泊計画 医事・食品衛生計画 食事献立 医療救護 環境衛生対策 会場美化	参加者の輸送 競技会場への輸送計画 駐車場 交通誘導 防災計画

**2. 各専門委員会の役割**

常任委員会から付託・委任された事項を調査、審議、決定し、その結果を常任委員会に報告することを主務としています。

- (1) 各種基本計画に基づき、様々な事業（取組）を展開していく。
- (2) 委員の皆さんのアイデアや専門的な立場から意見を出していただく。
- (3) 事務局とともに、アイデアや意見を形にしていく。

### 3. 各専門委員会の調査・審議事項

#### (1) 総務企画専門委員会

付託・委任事項	調査・審議事項
総務企画に関すること	<input type="checkbox"/> 総務企画専門委員会に関する諸計画の作成 <input type="checkbox"/> 保険（傷害、賠償責任保険）に関すること <input type="checkbox"/> 行幸啓・お成り、招待客に関すること <input type="checkbox"/> 服飾、支給物品、記念品に関すること <input type="checkbox"/> 遺失物、拾得物に関すること
財務に関すること	<input type="checkbox"/> 予算、財務、契約等の事務に関すること <input type="checkbox"/> 募金に関すること <input type="checkbox"/> 企業協賛に関すること
広報に関すること	<input type="checkbox"/> 広報基本計画・アクションプランの作成 <input type="checkbox"/> 広報印刷物、国民スポーツ大会・リハーサル大会の報告書の作成に関すること <input type="checkbox"/> 広報誌掲載、各報道媒体（web等）の活用による情報発信に関すること <input type="checkbox"/> PR看板等の設置・管理に関すること <input type="checkbox"/> PRグッズの作製・管理に関すること <input type="checkbox"/> 各広報イベントの企画・開催に関すること（炬火式、開催記念イベント等） <input type="checkbox"/> 大会旗、スローガン、イメージソング、ダンス等の普及に関すること
市民運動に関すること	<input type="checkbox"/> 市民運動基本計画の作成 <input type="checkbox"/> 花いっぱい運動に関すること <input type="checkbox"/> 環境美化活動に関すること <input type="checkbox"/> ボランティアに関すること <input type="checkbox"/> 学校観戦（応援）に関すること
観光・おもてなしに関すること	<input type="checkbox"/> 観光・おもてなし基本計画の作成 <input type="checkbox"/> 歓迎装飾に関すること <input type="checkbox"/> 総合案内所・売店・休憩所に関すること <input type="checkbox"/> 観光ガイドブック等の作成に関すること <input type="checkbox"/> おもてなしサポーター活動に関すること

## (2) 競技式典専門委員会

付託・委任事項	調査・審議事項
競技に関すること	<input type="checkbox"/> 競技式典専門委員会に関する諸計画の作成 <input type="checkbox"/> 競技会の準備・運営に関すること <input type="checkbox"/> 競技会運営経費に関すること <input type="checkbox"/> 競技役員等の編成に関すること <input type="checkbox"/> 競技用具整備に関すること <input type="checkbox"/> 練習会場に関すること
式典に関すること	<input type="checkbox"/> 競技別開始式に関すること <input type="checkbox"/> 競技別表彰式に関すること
会場設営に関すること	<input type="checkbox"/> 競技会場の施設整備に関すること <input type="checkbox"/> 競技会場の設営に関すること

## (3) 宿泊衛生専門委員会

付託・委任事項	調査・審議事項
宿泊に関すること	<input type="checkbox"/> 宿泊基本計画の作成 <input type="checkbox"/> 県、合同配宿本部、競技団体等との連絡調整 <input type="checkbox"/> 配宿計画に関すること <input type="checkbox"/> 宿泊施設への協力依頼
弁当調達業務に関する こと	<input type="checkbox"/> 弁当調達計画の検討、作成 <input type="checkbox"/> 弁当調達業務手順書の作成 <input type="checkbox"/> 弁当申込み要領の検討、作成 <input type="checkbox"/> 弁当業務必携の検討、作成 <input type="checkbox"/> 弁当調達業者等との協議
防疫対策に関する こと	<input type="checkbox"/> 防疫対策実施計画の作成 <input type="checkbox"/> 感染症患者発症時の体制の検討、整備 <input type="checkbox"/> 保健所等との協議
食品衛生に関すること	<input type="checkbox"/> 食品衛生対策実施計画の作成 <input type="checkbox"/> 食品衛生講習会の開催 <input type="checkbox"/> 食中毒発生時の体制の検討、整備
環境衛生に関すること	<input type="checkbox"/> 環境衛生対策実施計画、医療救護計画の作成 <input type="checkbox"/> 飲用水衛生対策に関すること <input type="checkbox"/> 宿泊衛生対策に関すること <input type="checkbox"/> 会場におけるゴミ処理・し尿処理計画に関すること <input type="checkbox"/> 救護所設置に関すること <input type="checkbox"/> 医療救護連絡体制の検討、作成

#### (4) 輸送交通専門委員会

付託・委任事項	調査・審議事項
輸送交通に関すること	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/>輸送交通基本計画の作成</li><li><input type="checkbox"/>道路占用許可に関すること</li><li><input type="checkbox"/>周辺道路等現況把握に関すること</li><li><input type="checkbox"/>計画輸送に関すること</li><li><input type="checkbox"/>交通規制及び誘導看板類設置に関すること</li><li><input type="checkbox"/>バス、タクシー乗降所に関すること</li><li><input type="checkbox"/>渋滞対策に関すること</li><li><input type="checkbox"/>駐車場管理運営計画に関すること</li><li><input type="checkbox"/>駐車場許可証に関すること</li></ul>
警察、消防に関すること	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/>警備消防実施計画の作成</li><li><input type="checkbox"/>警察業務に関すること</li><li><input type="checkbox"/>消防防災に関すること</li></ul>

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会  
会場地市町村選定状況一覧【市町村別】

国民スポーツ大会

- …正式競技(37)、特別競技(1)
- …公開競技(7)
- ◆ …デモンストレーションスポーツ(37)

- ・成男=成年男子
- ・成女=成年女子
- ・少男=少年男子
- ・少女=少年女子
- ・身=身体障がい者が出場できる競技
- ・知=知的障がい者が出場できる競技
- ・精=精神障がい者が出場できる競技

全国障害者スポーツ大会

- …正式競技(14)

美郷町

- バスケボール [少女]
- ◆ キャッチング・ザ・スティック
- ◆ ポッチャ ◆ ラダーゲッター

諸塚村

- ◆ AJITAスポーツ玉入れ

五ヶ瀬町

- 相撲
- ◆ フロアカーリング

高千穂町

- 剣道
- ◆ モルック

日之影町

- なぎなた
- ◆ 森林セラピーウォーキング

門川町

- 軟式野球 ◆ ラジオ体操
- ソフトボール [成男]

椎葉村

- ◆ トレッキング

日向市

- バレーボール (ビーチバレー)
- バスケボール [少男・少女]
- 軟式野球
- ソフトボール [少男・少女]
- ◆ サーフイン
- グランドソフトボール [身]

西米良村

- ◆ ウォーキング
- ◆ ミュージックレクリエーション

西都市

- サッカー [少女] ■ 軟式野球
- ◆ 少年サッカー

綾町

- サッカー [成男]
- ハンドボール [成男・成女]
- 馬術
- ◆ ミニテニス

川南町

- 軟式野球
- ◆ ウォーキング

都農町

- ホッケー
- ◆ enjoy T&F GP
- ◆ ラジオ体操
- ◆ アームレスリング

高鍋町

- 軟式野球 ■ バドミントン
- ◆ フレッシュグラウンド・ゴルフ

えびの市

- ボクシング
- ◆ ウォーキング

木城町

- スポーツクライミング
- エアロビク
- ◆ エンジョイエアロビク

新富町

- サッカー [少男] ■ ローイング
- ◆ ユニカル
- サッカー [知]

小林市

- バレーボール (6人制) [少女]
- 体操 (トランポリン)
- ウェイトリフティング
- カヌー (スプリント)
- ◆ ソフトバレーボール
- バレーボール [精]

国富町

- フェンシング
- ◆ スポーツウエルネス吹矢

宮崎市

- 水泳 (競泳、水球、AS) ■ ソフトボール [成女]
- テニス ■ ライフル射撃
- ハンドボール [少男・少女] ■ ラグビーフットボール
- 自転車 (トラック) ■ 空手道
- ソフトテニス [少男・少女] ■ ボウリング
- 卓球 ■ ゴルフ
- トライアスロン
- ◆ ラジオ体操 ◆ 少林寺拳法
- ◆ BMX・スケートボード ◆ ビリヤード
- 水泳 [身・知] □ ボウリング [知]
- 卓球 (STT含む) [身・知・精]
- フライングディスク [身・知]
- ソフトボール [知]

高原町

- アーチェリー ◆ 健幸増進グラウンド・ゴルフ
- アーチェリー [身]

都城市

- 陸上競技
- バレーボール (6人制) [少男]
- バスケボール [成男・成女]
- ソフトテニス [成男・成女]
- ゲートボール ● バウンドテニス
- ◆ パークゴルフ ◆ U12バスケボール
- 陸上競技 [身・知] □ ポッチャ [身]
- バレーボール [身]

三股町

- 銃剣道
- ◆ ノルディックウォーキング

串間市

- 弓道 ■ 自転車 (ロード)
- ◆ 少年・少女レスリング
- ◆ ジュニアサッカー

日南市

- バレーボール (6人制) [成男]
- レスリング
- セーリング
- 高等学校野球
- 綱引
- ◆ ターゲット・バードゴルフ
- バレーボール [知]

熊本県熊本市

- 水泳 (飛込)

鹿児島県湧水町

- カヌー (SL・WW)